

## 大阪府医療審議会委員名簿（五十音順）

令和4年9月1日現在

氏名	職名	選任理由	備考
生野 弘道（いくの ひろみち）	一般社団法人大阪府私立病院協会会長	医療法施行令第5条の17に規定する「医師」として選任	
乾 英夫（いぬい ひでお）	一般社団法人大阪府薬剤師会会長	医療法施行令第5条の17に規定する「薬剤師」として選任	
梅田 ひろ子（うめだ ひろこ）	認定NPO法人障害者放送通信機構理事	医療法施行令第5条の17に規定する「医療を受ける立場にある者」として選任	
岡田 一樹（おかだ かずき）	大阪府市長会副会長	医療法施行令第5条の17に規定する「医療を受ける立場にある者」として選任	
加納 繁照（かのう しげあき）	一般社団法人大阪府医療法人協会会長	医療法施行令第5条の17に規定する「医師」として選任	
川隅 正尋（かわすみ まさひろ）	健康保険組合連合会大阪連合会専務理事	医療法施行令第5条の17に規定する「医療を受ける立場にある者」として選任	
河村 禎人（かわむら さだひと）	大阪市医師会連合会会長	医療法施行令第5条の17に規定する「医師」として選任	
北村 良夫（きたむら よしお）	一般社団法人大阪府医師会理事	医療法施行令第5条の17に規定する「医師」として選任	
木野 昌也（きの まさや）	一般社団法人大阪府病院協会会長	医療法施行令第5条の17に規定する「医師」として選任	
小池 宏忠（こいけ ひろただ）	一般社団法人大阪府歯科医師会常務理事	医療法施行令第5条の17に規定する「歯科医師」として選任	
小村 俊一（こむら しゅんいち）	全国健康保険協会大阪支部支部長	医療法施行令第5条の17に規定する「医療を受ける立場にある者」として選任	
阪本 栄（さかもと さかえ）	一般社団法人大阪府医師会副会長	医療法施行令第5条の17に規定する「医師」として選任	
祖父江 友孝（そぶえ ともたか）	国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科教授	医療法施行令第5条の17に規定する「学術経験のある者」として選任	
多賀 雅彦（たが まさひこ）	一般社団法人大阪労働者福祉協議会専務理事	医療法施行令第5条の17に規定する「医療を受ける立場にある者」として選任	
高井 康之（たかい やすゆき）	一般社団法人大阪府医師会会長	医療法施行令第5条の17に規定する「医師」として選任	会長
田代 堯（たしろ たかし）	大阪府町村長会会長	医療法施行令第5条の17に規定する「医療を受ける立場にある者」として選任	
田中 京子（たなか きょうこ）	公立大学法人大阪大阪公立大学大学院看護学研究科長	医療法施行令第5条の17に規定する「学術経験のある者」として選任	
田中 喜男（たなか よしお）	大阪府国民健康保険団体連合会専務理事	医療法施行令第5条の17に規定する「医療を受ける立場にある者」として選任	
塚田 朋子（つかだ ともこ）	弁護士	医療法施行令第5条の17に規定する「学術経験のある者」として選任	
道明 雅代（どうみょう まさよ）	一般社団法人大阪府薬剤師会副会長	医療法施行令第5条の17に規定する「薬剤師」として選任	
長尾 喜一郎（ながお きいちろう）	一般社団法人大阪精神科病院協会会長	医療法施行令第5条の17に規定する「医師」として選任	
中尾 正俊（なかお まさとし）	一般社団法人大阪府医師会副会長	医療法施行令第5条の17に規定する「医師」として選任	会長代行
中野 穂子（なかの としこ）	大阪府議会健康福祉常任委員会委員長	医療法施行令第5条の17に規定する「医療を受ける立場にある者」として選任	
長濱 あかし（ながはま あかし）	一般社団法人大阪府訪問看護ステーション協会会長	医療法施行令第5条の17に規定する「学術経験のある者」として選任	
弘川 摩子（ひろかわ まこ）	公益社団法人大阪府看護協会会長	医療法施行令第5条の17に規定する「学術経験のある者」として選任	
深田 拓司（ふかた ひろつか）	一般社団法人大阪府歯科医師会会長	医療法施行令第5条の17に規定する「歯科医師」として選任	
みよし かおる（みよし かおる）	大阪府議会健康福祉常任委員会副委員長	医療法施行令第5条の17に規定する「医療を受ける立場にある者」として選任	